

介護福祉士の資格取得を目指す高校生を応援します！

福祉系高校修学資金 貸付制度

福祉系高校修学資金貸付制度とは

この制度は、介護福祉士の資格の取得を目指し、福祉系高校に在学する高校生を支援するために、**無利子**で修学資金の貸付けを行う制度です。

福祉系高校^{※1}を卒業後、介護福祉士資格を取得し、岩手県内で3年間引き続き、介護等の業務に従事すると、貸付金の返還が**全額免除**になる制度です！

貸付内容

- 介護実習費(年額)……………**30,000**円以内 (毎年度1回交付)
(介護実習を行う際に必要な交通費、保険料、教材費等の経費として)
- 修学準備金……………**30,000**円以内 (入学年度初回に交付)
(介護実習に際に必要な実習着等、福祉系高校特有の修学するに当たって必要な準備経費として)
- 就職準備金……………**200,000**円以内 (最終回に交付)
(福祉系高校を卒業後、就職する際に必要な経費として)
- 国家試験受験対策費……………**40,000**円以内 (1年度当たり)
(福祉系高校が通常の教育課程とは別に実施する、又は民間機関等が実施する介護福祉士の国家試験受験対策講座の受講費、模擬試験の受験料又は参考図書等の購入費等の経費として)

貸付額最大 **440,000**円 (※貸付期間が3年の場合)

- * 上記金額を上限額として、希望額の貸付申請をすることができます。
- * 生活福祉資金貸付制度の教育支援資金等、国庫補助で実施されているその他貸付事業等との併用はできません。
- * 貸付けには連帯保証人が必要です。(連帯保証人の申請要件があります。)

【問い合わせ先】

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部 (貸付担当)
〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3 (ふれあいランド岩手内)
TEL : 019-601-7022 Mail : sisetuka@iwate-shakyo.or.jp



※1 社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第40条第2項第4号の規定に基づき、学校教育法に基づく高校又は中等教育学校であって、国が指定したものが対象です。岩手県内では、岩手女子高等学校のみが対象です。

貸付対象者

- (1) 福祉系高校に在学している方
- (2) 介護福祉士の資格の取得を目指す方



申請受付から審査、貸付金（初回分）の送金までの流れ

貸付申請者

- 申請書類提出
在学している高校を通じて申請

- 借用証書等提出（県社協宛て）
通知が届いた日から 30 日以内に提出
※ 借受人（成人(18 歳以上)の場合）と
連帯保証人の印鑑登録証明書が必要です。
※ 借受人の銀行口座情報が必要です。

- 貸付審査
- 貸付決定結果通知送付
※ 借受人・連帯保証人・福祉系高校
それぞれに本会から通知します。

- 貸付金交付
（初回は貸付決定額の 1 年度分）

岩手県社会福祉協議会



返還免除・返還

次のすべてを満たした場合、申請により貸付金の返還が免除となります。

- ① 福祉系高校を卒業後 1 年以内に介護福祉士の資格登録を行い、
- ② 岩手県内の介護保険法で規定する介護サービスを提供する施設^{※2}で、
- ③ 介護福祉士（介護職員等）として介護等の業務^{※2}に従事し、
- ④ 3年間^{※3}、引き続き当該業務に従事した場合。

▼ 当該業務に従事している期間は、申請により貸付金の返還が猶予(返還の開始が延期)されます。

▼ 福祉系高校を退学した（国家試験の受験資格を得られなかった）、介護以外の業種に就職した、岩手県外で就職したなど、返還免除の要件を満たさない場合は、貸付金を「返還」していただきます。

▼ 返還の場合、返還期限内に完済しない場合は、延滞利子を徴収することがあります。

福祉系高校修学資金返還充当資金の貸付

福祉系高校を卒業した日から 1 年以内に介護福祉士の登録を行ったが、介護職員等の業務以外の業務(*)に従事した場合、『福祉系高校修学資金返還充当資金』の貸付けに移行します。

* 介護福祉士又は社会福祉士を受験する際に実務経験と認定される「施設・事業所」と「職種」から、介護職員等の業務の範囲を除いた業務（介護保険サービス事業所以外の社会福祉施設（その他高齢者施設、障害者施設、児童福祉施設等）での介護等の業務のこと。）。

※2 介護保険法で規定する介護サービスを提供する施設等で、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者（「介護職員等」という。）として従事する必要があります。

※3 介護福祉士の登録日と業務従事開始日のいずれか遅い日から 3 年（在職期間 1,095 日以上、従事日数 540 日以上）の間、引続き従事した場合、手続きにより返還が免除されます。また、大学等に進学した場合、「福祉系高校を卒業した日」を「大学等を卒業した日」に読み替えます。